

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年11月19日(2020.11.19)

【公表番号】特表2020-527349(P2020-527349A)

【公表日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-037

【出願番号】特願2020-502181(P2020-502181)

【国際特許分類】

A 2 4 F 40/40 (2020.01)

A 2 4 F 40/30 (2020.01)

A 2 4 F 47/00 (2020.01)

【F I】

A 2 4 F 40/40

A 2 4 F 40/30

A 2 4 F 47/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シガレットが挿入可能なケースと、

前記ケースに着脱自在に設けられる蒸気化器と、

前記ケースに設けられ、ユーザの操作如何によって前記蒸気化器が前記ケースに設けられた状態を保持させる第1作動と、前記ケースから前記蒸気化器の分離を許容する第2作動が可能な着脱操作部と、を含むことを特徴とするエアロゾル生成装置。

【請求項2】

前記着脱操作部は、

前記ユーザの操作によって水平方向に摺動自在な第1リンク部材と、

前記第1リンク部材とかみ合って前記第1リンク部材の摺動によって垂直方向に摺動自在な第2リンク部材と、を含み、

前記第1リンク部材は、前記ケースの外部に露出され、前記ユーザの操作によって前記第1リンク部材を前記水平方向に摺動させるボタン部材を含むことを特徴とする請求項1に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項3】

前記第2リンク部材は、前記第1リンク部材に向かって突出する突出部材を含み、

前記第1リンク部材は、前記突出部材を収容する収容溝をさらに含むが、

前記突出部材と前記収容溝とが接触する面の一部は、傾斜面であることを特徴とする請求項2に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項4】

前記着脱操作部は、前記第1リンク部材に向かう方向に前記第2リンク部材を付勢する弾性部材をさらに含むことを特徴とする請求項2に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項5】

前記ケースは、前記弾性部材を支持するベース部を含むことを特徴とする請求項4に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 6】

前記第1リンク部材は、前記水平方向に延設される第1レール部材をさらに含み、
前記第2リンク部材は、前記垂直方向に延設される第2レール部材を含み、
前記ケースは、
前記第1レール部材に収容される第1ガイド部材と、
前記第2レール部材に収容される第2ガイド部材を含み、
前記第1レール部材は、前記第1リンク部材の前記水平方向への摺動と共に前記第1ガイド部材に沿って移動し、
前記第2レール部材は、前記第2リンク部材の前記垂直方向への摺動と共に前記第2ガイド部材に沿って移動することを特徴とする請求項2に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 7】

前記第1レール部材と前記第2レール部材は、前記第1ガイド部材と前記第2ガイド部材とを収容するように、前記第1リンク部材と前記第2リンク部材の表面から所定間隔に引込み形成された段差溝の形状及び前記第1リンク部材と前記第2リンク部材とを貫通する貫通ホールの形状のうち1つであることを特徴とする請求項6に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 8】

前記着脱操作部が前記第1作動状態である場合、
前記第1ガイド部材は、前記第1レール部材の一側端部とかみ合って前記第1リンク部材の前記ケースから離脱する方向への摺動を制限することを特徴とする請求項6に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 9】

前記着脱操作部が前記第2作動状態である場合、
前記第1ガイド部材は、前記第1レール部材の他側端部とかみ合って前記第1リンク部材の前記ケースの内部に挿入される方向への摺動を制限することを特徴とする請求項6に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 10】

前記着脱操作部が前記第1作動状態である場合、
前記第2ガイド部材は、前記第2レール部材の一側端部とかみ合って前記第2リンク部材の前記第1リンク部材に向かう方向への摺動を制限することを特徴とする請求項6に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 11】

前記着脱操作部が前記第2作動状態である場合、
前記第2ガイド部材は、前記第2レール部材の他側端部とかみ合って前記第2リンク部材の前記第1リンク部材に向かう方向に対する反対方向への摺動を制限することを特徴とする請求項6に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 12】

前記第2リンク部材は、前記蒸気化器側に突出する締結突起を含み、
前記蒸気化器は、前記締結突起を収容する締結溝を含むことを特徴とする請求項2に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 13】

前記締結突起は、上側に突出するストッパを含み、
前記締結溝は、前記ストッパが上側に移動する場合、前記ストッパを収容するように上側に引込み形成され、
前記ストッパは、
前記着脱操作部が前記第1作動状態である場合、前記締結溝に収容され、前記蒸気化器の前記水平方向への移動を制限し、
前記着脱操作部が前記第2作動状態である場合、下側に移動して前記締結溝から分離され、前記蒸気化器の前記水平方向への移動を許容することを特徴とする請求項12に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 1 4】

前記ストッパは、傾斜面を含み、

前記蒸気化器が前記ケースに設けられる場合、前記蒸気化器は、前記傾斜面と接触して前記傾斜面に対して摺動することで、前記ストッパを下側に移動させることを特徴とする請求項 1 3 に記載のエアロゾル生成装置。

【請求項 1 5】

前記ケースは、前記締結突起が前記ケースを貫通することで、前記締結突起を外部に露出させるガイドホールを含み、

前記ガイドホールは、前記垂直方向に延設されることで、前記締結突起は、前記ガイドホールに沿って垂直方向に移動可能であることを特徴とする請求項 1 2 に記載のエアロゾル生成装置。